

米沢市国土強靱化地域計画（案）に係るパブリック・コメントの結果

1 募集対象計画

米沢市国土強靱化地域計画（案）

2 募集期間

令和3年2月17日（水）～令和3年3月8日（月）

3 意見の提出者数及び件数

提出者数 7名／提出件数 9件

4 意見の内容及び意見に対する回答

次頁以降に記載しています。

米沢市国土強靱化地域計画（案）に係るパブリック・コメントの結果について

番号	章・施策	頁	意見の概要	回答	担当課	修正の有無
1	第2章2	3	<p>「自助」「共助」「公助」とあるが、「互助」を加えて「4つの助」としてはどうか。「自助」の次に制度的に費用負担が裏付けされていない「互助」（住民同士、ボランティアグループ、茶飲み仲間など）の活動が初期段階等では重要と考えられます。</p> <p>近年は、隣組や町内会の機能低下が目立ってきており、いざという時に期待できるような人と人が支え合う心を培っていくことも心配されます。</p>	<p>防災の分野における「互助」とは、災害発生時に自分自身の身の安全を守った後に行う「家族や近所、友人達と助け合う」ことを指しているものと思われませんが、この「近隣・地域社会等の連帯」は、町内会や自主防災組織による活動に共通するものがあることから、本市においては「共助」として表現しています。</p>	環境生活課	無
2	第3章2	10	<p>(4)火山災害の説明で、「火山ハザードマップ（災害予想区域図）によると、本市の被害想定範囲は山間部であるため市民生活に大きな影響はないものと考えています。」とありますが、昨年配付された防災マップ（P.12）を見ると、マグマ噴火が発生した場合、滑川温泉と板谷地区が火砕流等の影響範囲に含まれているため心配です。</p>	<p>吾妻山の火山ハザードマップによると、大規模なマグマ噴火が発生したときには、本市よりも福島市側に噴石や火山灰等の大きな被害を受けることが想定されていますが、本市の滑川温泉と板谷地区においても、火砕流等の影響範囲に含まれているため、居住している36世帯51人（令和3年2月末現在）の住民には被害が及ぶ危険性があります。</p> <p>仙台管区气象台地域火山監視・警報センターが24時間体制で監視していますので、噴火警戒レベルが発令され、板谷地区に避難が必要となった場合には速やかな避難を呼びかけます。</p> <p>本計画P.10(4)の5～8行目を次のとおり修正します。 （修正前）</p> <p>吾妻山の火口は福島市にあるため、福島市内には噴火した場合の噴石や降灰、土石流のほか、積雪期は融雪による火山泥流により大きな被害を発生するおそれがありますが、火山ハザードマップ（災害予想区域図）によると、本市の被害想定範囲は山間部であるため市民生活に大きな影響はないも</p>	環境生活課	有

番号	章・施策	頁	意見の概要	回答	担当課	修正の有無
				<p>のと考えています。</p> <p>(修正後)</p> <p>吾妻山の火口は福島市にあるため、福島市内には噴火した場合の噴石や降灰、土石流のほか、積雪期は融雪による火山泥流により大きな被害を発生するおそれがあり、<u>本市にも被害が及ぶ可能性があります。</u></p>		
3	第5章4(2)・6)、(11)・3)	27, 50	<p>災害時の要配慮者支援の促進について、災害発生時の避難支援を円滑に行うためには、要配慮者のリスト化及び日頃からの関係機関とのリスト情報共有が必要ではないでしょうか。</p>	<p>本市では、災害対策基本法の規定により、要配慮者のうち、災害発生時の避難に特に支援を要する方を避難行動要支援者名簿として作成しております。</p> <p>この名簿掲載者のうち、平常時からの情報提供に同意を得た方のリストを作成し、民生委員及び自主防災組織に提供しておりますが、昨今の災害の状況を踏まえ、より実効性のある名簿活用が必要ですので、地域防災計画等の見直しを図り、関係機関との情報共有を進めていきたいと考えております。</p>	社会福祉課	無
4	第5章4(2)・7)	30, 31	<p>ペット同行で避難できる避難所については、災害対策として事前に受入れの可否を公開するよう国が求める方向ですので、速やかに受入れ可能な避難所を確保してください。</p> <p>また、市内1箇所では不足する可能性があるため、複数箇所指定の検討をお願いします。</p>	<p>過去の災害から、災害時におけるペット同行避難の必要性については十分理解していますが、一方では動物が苦手な人やアレルギーを持っている人が、ペットのいない避難所に避難したいという人もいるため、場所の選定や飼育管理のルール策定に苦慮しているところです。</p> <p>なお、避難所運営においては、新型コロナウイルス感染症対策で避難所内の衛生管理の徹底が求められておりますので、基本的には屋外へのペットスペース設置又はペットと一緒に車中泊される方のための駐車スペースを確保する方法で考えています。</p> <p>今後、施設管理者と共に避難所敷地内の設置場所を検討し、決定した後、早期に市民の皆様に周知していきます。</p> <p>本計画P.31の目標指標を次のとおり修正します。</p> <p>目標値(R7) 1箇所 →複数箇所</p>	環境生活課	有

番号	章・施策	頁	意見の概要	回答	担当課	修正の有無
5	第5章4(4)・3)	36	<p>除雪に関しては住民の協力も重要であるため、除雪に関するルールを再度認識してもらうこと、不十分な点に関しては追加していくことも必要ではないでしょうか。</p> <p>道路上への雪の掻き出しはしないよう求めているはずですが、一部地域ではルールが守られていないようです。</p> <p>また、深夜や早朝の除雪機やブルドーザーの利用は騒音問題とならないのでしょうか。</p> <p>本市に転入したばかりの人や子育て世代の家族にとっては、常識の一言で片づけられてしまう除雪のやり方はストレスになるのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、除雪に関して、市民の協力は重要であると考えています。</p> <p>そのため、本市では、毎年降雪前、本格化する冬に備えた除雪に関するルール等について、広報やホームページに掲載するほかに、市内17地区のコミュニティーセンターで除雪説明会を開催し、周知を図っているところです。</p> <p>しかしながら、ご意見にありますように一部の市民の方が、敷地の雪を道路に出したりといった、冬期間の通行に支障をきたすようなルール違反も見受けられますので、道路パトロールや市民からの情報提供により、除雪に関するルール違反を発見した場合は、注意・是正の指導を行なっているところです。</p> <p>また、除雪作業における深夜の騒音についてですが、本市では、10cm以上の降雪があった場合、通勤通学の時間帯及び道路混雑を避けるため、朝の7時には完了することを目標としていることから、深夜に除雪作業を行なうことにより騒音が発生することもあります。朝の通勤通学時の安全な道路交通を確保するため、ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>最後に、除雪作業後の玄関先の雪処理等は、本市に住み慣れた市民でさえ、「常識」とはいうものの積雪が増えるごとにストレスを感じることから、雪のない地域から本市に転居されたばかりの方はさらにストレスを感じると思われませんが、冬を快適に過ごすため、本市の除雪作業に理解を得られるように周知徹底に努めていきます。</p>	土木課	無

番号	章・施策	頁	意見の概要	回答	担当課	修正の有無
6	第5章4(6)・1)	39	<p>災害時に、看護職の確保が必要な場合は、「災害支援ナース」の活用があります。</p> <p>現在、山形県内には94人の登録者がおり、被災自治体の市町村長の依頼により、災害レベルに応じて、県内・近隣県・全国より「災害支援ナース」の派遣を受けることができます。</p> <p>事前に協議し、協定書を結ぶことは、より具体的な計画になると思われます。</p>	<p>地震などの大規模災害では、多くの被災者に対応するため、通常の医療活動が円滑に行えなくなることが想定されることから、「災害支援ナース」の活用は有益なものと考えます。</p> <p>なお、災害時に被災地で医療救護活動に従事する看護職を迅速に確保することを目的とした協定を既に県が締結しており、県内外の「災害支援ナース」との連絡や派遣調整を市単独で行うことは困難であるため、必要となった場合には県を通じて依頼します。</p> <p>本計画 P.39(災害時の医療支援体制の構築)の部分に、次の文章を追加します。</p> <p>● 災害時における医療救護活動を迅速かつ円滑に実施するために、山形県が公益社団法人山形県看護協会と締結した「災害時における医療救護に関する協定」に基づき、看護師の派遣要請を行います。</p>	健康課	有
7	第5章4(7)・1)	41	<p>公共施設が避難所としての役割を有することから、豪雪対策の中に公共施設及び周辺の歩道への融雪装置の導入・改善を進めるべきではないでしょうか。</p> <p>再生可能エネルギーの利用、例えば地中熱や風力を利用することで人員をかけずに融雪を行い、除雪等の際には融雪機を利用することで、周辺の除雪効率の向上につながると考えられます。また、冬期間以外であっても避難所の非常用電源としての利用や周辺住民への再生可能エネルギーの利用の理解の一助となると考えられます。市内の山形大学工学部や優良企業、さらには市街の近距離にある国立大学や国立研究機関等と連携して導入を検討することはいかがでしょうか。</p>	<p>公共施設(避難所)周辺の除雪について、車道は「第1種除雪指定路線」に位置付けし、異常降雪時でも常時交通を確保するため、市が排雪を行う路線としておりますが、歩道は、歩行に支障がないように機械除雪を基本としています。</p> <p>ご意見の「公共施設及び周辺の歩道への融雪装置の導入」についてですが、融雪装置導入のインシヤルコストやランニングコストと機械除雪との経済比較や費用対効果を考えると、現時点では難しいところですが、将来に向けて再生可能エネルギーの利活用について、今後も検討していきます。</p>	土木課・ 環境生活課・ 総合政策課	無

番号	章・施策	頁	意見の概要	回答	担当課	修正の有無
8	第5章4(7)・1)	41	<p>再生可能エネルギーの導入拡大に関しては、各家庭の太陽電池の設置、地中熱を利用した融雪機の設置などに市が補助金を設置することはできませんか。</p> <p>冬期間の融雪に関しては、地下水を利用している家庭が多いですが、再生可能エネルギーを利用した融雪機の設置を推奨することで、市内の再生可能エネルギーの利用率の向上、地下水利用の低下による地盤沈下の抑制、省エネ・脱炭素化の取り組みの啓発になるのではないのでしょうか。また、公共施設、米沢市の玄関口である米沢駅や道の駅、住民の多くが利用する市立病院や上杉神社内にも再生可能エネルギーの導入を進め、発電量や利用先の掲示などをすることが啓発につながるのではないのでしょうか。</p> <p>さらには、八幡原インターチェンジの道路管理棟の駐車場やチェーン脱着場にも再生可能エネルギーを利用した融雪装置を導入することを検討されてはいかがでしょうか。</p>	<p>本市では、平成27年度まで一般住宅への太陽光発電システムの導入を促進するための補助事業を実施していましたが、近年の急速な住宅用太陽光発電システムの普及により、太陽光発電のしくみやメリット等について広く理解していただいたものと考えていることから、当該補助制度の役割は終えたものと認識しています。</p> <p>しかしながら、今後は、太陽光以外の他の再生可能エネルギーを利用した発電やご意見にありました雪国特有の課題でもある融雪技術への利用等、その他様々な分野での利活用のための新たな技術開発や普及の動向を注視しながら、本市が目指す「ゼロカーボンシティ」の理念の下、CO2排出量の削減に寄与する技術等の導入に対する支援策等について検討していきたいと考えています。</p> <p>ご意見の「公共施設等への再生可能エネルギーの導入」についてですが、融雪装置導入のイニシャルコストやランニングコストと機械除雪との経済比較や費用対効果を考えると、現時点では難しいところですが、将来に向けて再生可能エネルギーの利活用について、今後も検討していきます。</p> <p>また、令和元年に策定した「米沢市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」においても、温室効果ガス削減のための施策を展開していくものとしていますので、いただいたご意見の趣旨も踏まえながら、省エネルギーの推進を図っていきます。</p> <p>なお、八幡原インターチェンジの道路管理棟の駐車場やチェーン脱着場を含む東北中央自動車道に関する設備導入については、道路管理者である国土交通省に対してご意見をお伝えいたします。</p>	総合政策課・環境生活課	無

番号	章・施策	頁	意見の概要	回答	担当課	修正の有無
9	第5章4(11)・1)	49	<p>防災士の養成について、防災活動の担い手となる「防災士」ですが、米沢市には何名位いるのですか。</p> <p>また、防災士の地区との関わり等を実態調査等で把握をされているのでしょうか。計画に記載のとおり、防災士へのフォローアップ研修や出前講座等定期的な開催が必要と思います。</p>	<p>現在把握している市内在住の防災士は31名ですが、うち3名は山形県自主防災アドバイザーにも登録されています。</p> <p>本市の防災士の方々は、それぞれの所属団体等で活躍されていますが、各々が地区の活動にどの程度関わっているかについては把握していないため、アンケート調査等を行うことは必要であると考えています。</p> <p>また、ご指摘のとおり、現在は資格取得者を活用できていないことから、地域に密着した防災士を増やしていくためには、意見交換やスキルアップを図る場を作り、市と連携した活動をしていくことが、災害による被害の軽減に寄与するものと考えています。</p>	環境生活課	無